



No.845 2022年 2月9日

国鉄労働組合東日本本部  
港区新橋5-15-5 交通ビル7F  
発行責任者 伊藤 隆夫  
編集責任者 常盤 達雄

エルダーも  
プロパー若手も  
ベテランも  
みんなで取り組む  
組織拡大

# 【過半数代表者選挙】 【安全衛生委員会】 を通じ

## 各地の組合員が 職場改善に向け活動!

### 過半数代表選挙の取り組みから 組織拡大につなげよう!

JR東日本の多くの職場で社員の過半数を占める組合がほぼ無くなったことから、過半数代表者選出選挙が毎年春に行われています。

国労は、過半数代表選挙を通じ、職場改善の取り組みから労働組合の役割と必要性を訴えてきました。その取り組みの中から安全衛生委員を担う組合員も多く、組合としての労働条件改善の取り組みとは別に、職場改善の取り組みに携わっています。

国労東日本本部は、こうした各地の組合員の取り組みを集約し、これからの活動に生かそうと、1月15日に「安全衛生委員交流会」を予定していましたが、新型コロナウイルスの急激な拡大により中止としました。そのため、それぞれの報告を書面でいただき、紙面にて報告を行います。

### 職場オルグで 多くの社員と 対話行動を行う

#### A 管区(JESS)

・社員数は79名うち国労13名。名簿を作成し、各駅で対話行動を行った。職場オルグも行い、50名以上の社員と対話し、職場代表者当選に至った。  
・「職場を明るくする会」という名称で若手と交流し、不平不満の声を集約してきた。そこで国労グッズや情

報などを渡し、東日本本部が行っている交渉内容も説明した。  
・安全衛生委員会に先立ち、定期的に職場を回っている。  
・若手からの問題を「社員の声」として訴えて改善へと繋げた。改善されることで、自分の声で「働きやすい職場」になる実感を持ってもらう。

・作業ダイヤを見直し、個人負担だったものを会社負担に認めさせた。照明を改善させ、空気清浄機の配置などがされ、古い駅舎での害虫問題から薬剤散布の提起をしている。

#### B 総合車両センター

・2019、20年度は3組合の共同で組合候補者が過半数代表者に選出。  
・この2年間は、各組合から労安委員を選出。  
・委員会の際、最初に場内パトロールをやってから委員会を開催。

・場内・他箇所の情報、事故情報の報告。前回パトロールでの不具合箇所の改善報告など。  
・今年度は会社側候補者も入れ替わり、会社側候補者が当選。この2年間の労働安全衛生委員の活動が、各社員に伝わっていないのも一つの原因かもしれない。

・「代表者は労組側の社員がなるべき」と言う管理者も存在する。

### 「職場の声」を アンケートで把握

#### C 総合車両センター

・委員会は約1時間程度だが、タブレット配信されている以前の議事録では30分程度で終了していた、形式的なものになっていたとみられる。

### 「職場の改善」 につながる

#### D 運輸区

・労働者側委員は、国労1名・東労組3名。  
・委員会の内容は、後日掲示がされていたが、認知度が低かった。申し入れにより、Joitabに配信されるようになった。  
・健康管理と産業医の職場巡視が毎回議題となる。この間の議題は新型コロナ関連が多い。

・新型コロナウイルス関連では、各詰所の備品設置が多い。寝室のシーツ整備が各自となっ

たが、2段ベッドでは整備しづらく、上段の撤去を要請し実施された。  
・休憩室が密になるので、会議室を休憩室として使えるように整備した。  
・ワクチン接種時の勤務操配や、副反応時の取り扱いの議論がされた。  
・宿泊所・休憩室の設備改善要求。安全通路の整備。  
・保安設備（標識やITVなど）の整備、車両の不備の指摘なども議題に。

#### E 電力技術センター

・2018年以降、安全衛生委員6名中の1名を「国労から」と会社から要請された。  
・委員会では職場環境改善や安全問題を、国労がリードする心がけている。  
・委員会議事録を整理し、社員にメール送信している。また、掲示も行っている。

大半の社員は、なぜ「安全衛生委員会」が開かれているのかの知識が無いため、仕事を通じて意義を訴えていく。  
・過半数代表者選挙では、立候補時に労働組合の必要性を感じ取ってもらうようにしている。

・昨年の選挙では、コミュニケーションボードに立候補の意見を掲示することが認められた。  
・職場の改善から労働組合の必要性を感じてもらいたい。

# 統括センターのスタート迫る!

JR東日本が昨年春に提案した「柔軟な働き方の実現」に伴う統括センター・営業統括センターが、3月12日のダイヤ改正とともに発足します。

主に本体駅を再編成・融合させ、一部では乗務員区も取り込み、社員に何でもさせる体制が作られます。

「柔軟な働き方の実現」の内容については報告してきた通り、多くの支社は乗務員区が入らない「営業統括センター」ですが、一部は乗務員区も取り込んだ「統括センター」として発足します。

大宮・八王子・高崎の3支社では、支社管内全域を再編成・分割し「営業統括センター」を設置します。

これにより複数の駅を掛け持ちで勤務したり、今日は運転士、明日は駅員、あるいは午前が車掌、午後は駅員という働き方が当たり前になれようとしています。

また、増収やCS、マイプロといった委員会活動や取り組みが、現在行われている「組織横断プロジェクト」を拡大した

## 全乗務員を営業統括センターに 兼務発令

### 各種委員会に配属 (八王子支社)

八王子支社では、全域が駅だけの「営業統括センター」となりますが、全乗務員を「営業統括センター」兼務とすることが発表され、さらに車両センターや設備系社員も参加しての取り組みになるようとしています。

最近では多くの職場でイベント・増収にばかり躍起になっているようで、鉄道会社ではなくイベント企画会社のように、特に多くの駅の出札窓口

廃止で、これらの駅社員の感覚は「駅の業務はもういい。鉄道の業務はそこそこやっていけば」となっているのでは?と思える状態です。

## 今後の現場は「企画」漬け

昨年12月には「変革2027の実現に向けた組織の再編について」が提案され、支社・本社の再編成と、一部の業務が6月以降に現場に回される提案がされました。現業機関が今まで以上に「企画業務」漬けになることが想定されます。

「柔軟な働き方」については各地方・地区本部と各支社間で交渉が行われていますが、各現業機関ではまだまだ手探り状態のようです。JESSやCCD(JR中央線コミュニティデザイン)、LiviTなども連携した施策を行う予定となっていますが、まだ形にはなっていないようです。これから私たちは、ダイヤ改正以降の各現場でどんな実態が生まれてくるのかをきちんと検証しながら、「会社が赤字だから仕方ない」ではなく、きちんと労働者の視点で社員とお客様の安全・サービスを守るために奮闘していきましょう。

## 東日本運輸協議会

## ワンマン運転 現地調査

### 「八高線北八王子駅」

東日本本部運輸協議会は11月16日、3月のダイヤ改正でワンマン運転が導入される八高線北八王子駅の現地調査を、5名の参加で行いました。

駅周辺には、工業団地や病院、大学や高校などがあり、通勤・通学の時間帯には、ホームから人があふれるほどの混雑状況になります。そのため、八王子支社は混雑緩和対策として、ホームの幅と下り線のホームに臨時

改札を開設しています。現地調査は、17時〜18時の約1時間に渡って行いましたが、コロナ禍でのリモートワークの導入などの影響なのか、いつもより乗客が少ない状況でした。それでも、継ぎ足されたホームや屋根の状態、階段の幅などを確認することができました。

八王子運輸区分会・緑川分会長からは「職場の中ではワンマン運転導入に向けた教育・訓練も行われているが、異常時対応の不安が、若い人を中心に話されている」と報告されました。

これらの職場の意見と安全問題をまとめた上で要求を作成し、説明交渉を行いました。十分な

回答を得られませんでした。引き続き、ダイヤ改正交渉でも取り上げていきます。

東日本運輸協会は、今後さらに拡大されていく

「ワンマン運転」導入に對して、安全と労働条件の改善をめざした要求作りをはじめとした運動を進めていきます。(運輸協議会発)



## 基本給アンケート 取り組み中!

# 仲間の声をつかみ 賃上げを勝ち取ろう!

国労東日本本部は、JR東日本とグループ会社の社員を対象に基本給アンケートを実施しています。

基本給などが個別管理とされている中で、各社ごとに社員の年齢と基本給の関係をプロット図化し、現在の賃金カーブを調査して足元の実態を把握することは大切です。

1月末を調査機関としていましたが、サンプル数を増やすことから継続して行います。一人でも多くの方に回答していただくよう取り組みをお願いします。



59歳以下の、JR東日本・JR東日本グループ社員の皆さんにお願いします。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

アフラックはがん保険契約件数 No.1

NEW! 女性特約のがんにも手厚い 生きるためのがん保険 Days1

NEW! あなたの保障を最新化 生きるためのがん保険 Days1プラス

すでにアフラックのがん保険にご契約の旨に

アベニール株式会社  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック 東京第二法人営業部  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル13F  
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-0558